

第2004回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年4月23日(水) 午前10時開会
午前10時35分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、坂東教育長職務代理者、小林委員、首藤委員、櫻井委員、今井委員、佐藤副教育長、小谷野教育総務部長、田中県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、塩崎教育総務部副部長、佐藤教育総務部参事兼生涯学習推進課長、森高校教育指導課長
平野書記長、高久書記、三橋書記、大久保書記、星野書記、宮井書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、今井委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 議事
- 第37号議案 県立げんきプラザ再編整備計画について
- 上程
- 佐藤教育総務部参事兼生涯学習推進課長(提案理由、計画の趣旨、計画の構成について説明)
- 櫻井委員 以前、県立げんきプラザ再編整備計画案について協議をした際に、体験活動とその他の活動、宿泊と日帰りというげんきプラザの利用優先度について説明をお聞きしました。利用優先度が低いところでも利用者がいることから、県民コメント以外にも地域住民や利用者に再編の必要性について説明をする機会を設けてはかがかと発言をした覚えがあります。こちらについて、どのように対応されたのかお伺いします。

佐藤教育総務部参事兼生涯学習推進課長 計画案で再編の対象としている加須げんきプラザでは、3月1日の土曜日の午前・午後・夜の3回、神川げんきプラザでは、3月5日の水曜日の夜と、3月8日の土曜日の午前に各1回、計画案について説明会を実施しました。

櫻井委員 説明会が、どのような状況だったのか教えてください。

佐藤教育総務部参事兼生涯学習推進課長 説明会で頂いた御意見は、おおむね県民コメントで頂いた御意見と重なる内容でございました。利用者として施設を廃止しないでほしいという思いを強く感じたところではございます。なお、県としては、計画案記載のとおり、げんきプラザを取り巻く状況などを踏まえ、自然体験を中心とした集団宿泊活動などの利用に重点化していくこと、げんきプラザは市町村では実施が困難な事業を行うことを目的に設置した施設であり、現在の利用状況などから、加須と神川の2施設を閉所の対象としたことを、改めて丁寧に説明させていただいたところでございます。

櫻井委員 今後も様々な問合せがあるかもしれませんが、丁寧に説明していただき、御納得いただけるように進めていただければと思います。

首藤委員 計画については、再編整備をする観点やプロセスも具体的に書かれていると思います。私も大学に勤めていた頃、県主催の「お父さん全員集合」という企画や宿泊型の親子触れ合い体験などに参加するため、大滝、名栗、加須げんきプラザを訪れたことがあります。そこには、親子だけではなく、私たち大学の教員や学生、地元の高校生もボランティアで参加していました。親子の活動を支援する高校生や大学生が、その親子の姿を見て、将来親になる学習をしており、非常に良い取組をしてきたと思いますし、そのような場や機会を提供していただき感謝しております。私も多くの県民コメントと同じように、そのような体験を懐かしむ者の一人です。理想は施設が残ることですが、現在の利用状況を見れば、確かに地元の方が宿泊を伴わない活動をするが多くなっておりますので、当初の県の目的とは異なるかと思えます。今まで加須や神川げんきプラザが築いてきたものを、ほかの施設に広めていく取組が必要だと思えますが、その辺りをどのように考えているのか教えてください。二つ目は、県民の社会教育活動の場が

縮小するのではないかと危惧しております。生涯学習の場合は、民間企業もいろいろ取り組んでおり多くあると思いますが、例えば「お父さん全員集合」という企画は、「イクメン」という言葉が出てくる前の企画であり、これからの社会のニーズに応えるような体験学習でした。将来のニーズに応える場を用意することは、県の役目の一つかと思えます。そこも含めて、社会教育活動の場が縮小しないか、その辺りどのような対策をお考えなのか教えてください。

佐藤教育総務部参事兼生涯学習推進課長 まず、説明会や県民コメントでも、加須げんきプラザや神川げんきプラザでの宿泊体験を評価する御意見を頂いていますので、非常に感謝しております。これまで加須げんきプラザや神川げんきプラザでは、チームで一つの課題にチャレンジし、達成感や人間関係の築き方を学ぶ教育プログラムなど様々な取組をしているところでございます。このようなものについては、継続するげんきプラザとも協議しながら、是非、良い取組自体は引き継いでいきたいと考えております。次に、社会教育活動の場が減ってしまうのではないかについてですが、こちらについては、ほかの施設などもございますので、宿泊体験については継続するげんきプラザで充実させ、引き継がせていただきたいと考えております。また、市町村で取り組まれている地域密着型のサービスについては、市町村で取り組んでいただき、社会教育活動の場が無くならないよう、支援していきたいと考えております。

首藤委員 是非そのようにしていただければと思います。

小林委員 今回の計画は、げんきプラザ設置から20年が経ったということで、社会の状況も随分変化しており、それぞれのげんきプラザを取り巻く状況などを整理し、再編自体の考え方や自然体験活動を中心とした集団宿泊に絞って重点化していく方向性を示すことと、継続する施設の魅力を高めていくものだと考えています。それぞれの施設で様々な事業が実施されており、私も教育委員として幾つかの施設を視察し、こんなに良い取組を行っているのかと思うのと同時に、それぞれの取組が県民の皆様十分に伝わっていないと思いました。県民コメントの中にも、認知度が低いため広告を増やすことが必要というものがありました。県民の皆様もそのように感じられているということで、今後再編するに当たって、

更に多くの方に利用していただくために、やはり魅力を発信することが必要になってくると思います。再編整備に併せて、どのように魅力を発信していこうと考えているのか、お聞かせください。

佐藤教育総務部参事兼生涯学習推進課長 これまでも、各げんきプラザでは、リーフレットを作成することや、ホームページ、広報誌を通じてそれぞれの取組について発信してきたところですが、リーフレットなどでは、やはり伝わりきらない部分もあるだろうとっております。そこで、例えば、地域のイベントや商業施設に出向いて、取組の一部を実際に体験してもらうなど、げんきプラザの魅力というものを肌感じてもらう広報活動をしていきたいと考えております。あわせて、インスタグラムや動画などを積極的に活用し、広報をしていきたいと考えております。

小林委員 現在、インスタグラムを活用しているげんきプラザがあり、私もフォローして見させていただいておりますが、今と同じままだと伝わらないままですので、新たに取り組むべきことにしっかりと取り組み、是非積極的に発信していただきたいと思っております。

坂東教育長職務代理者 再編整備について、きめ細かく進められて、様々な方の御意見を伺うというプロセスについては苦労があったと思っております。再編整備は、埼玉県だけではなく、全国で起こっていることであり、子供たちが多くいた時代に宿泊体験ができる場所として出来たものが、やはり時代の流れで変わってきております。この計画を踏まえて、大滝げんきプラザはこれからの検討ではありますが、3所のげんきプラザは指定管理となります。指定管理でも、今まで県が管理していた施設の安全面や衛生面に関する配慮について、密に連携し、実施していただく必要があると思っております。その辺りどのように対応されていくのでしょうか。また、やはり教育としては、様々な事情によって居苦しさを感じている方など、様々な方が利用できるようになると、もっと魅力が出てくると思っております。そのような方の活動場所を、先ほど首藤委員からお話があったように別の新たな取組をするとなったときに、施設の安全面や我々が目指す教育の内容を、どのように指定管理者と共有されていくのか、展望がありましたらお聞かせください。

佐藤教育総務部参事兼生涯学習推進課長 委員お話のとおり、指定管理であっても県の施設でございますので、衛生面や事故への対応はとても重要なことだと思います。県としては、まず不測の事故などができる限り起こらないよう、未然防止の観点から施設への定期的なモニタリングを実施し、改善を行っているところがございます。また、事故が起こってしまった場合にも適切に対応できるよう、緊急時の連絡体制を確保するとともに、その時の対応方針についても指示・助言を行っております。指定管理者とも、日頃から連携はしておりますので、不測の事態にも適切に対応できるよう、万全の体制を作ってまいりたいと考えております。

坂東教育長職務代理者 新しいことを始めるときなどにも連携していただき、県が取り組んできたことも生かしながら、是非前向きに進めていただければと思います。

今井委員 今お話がありました、衛生面や事故などの対応はもちろんです、指定管理者の方々が実施する事業の内容の質をもう少し高めて、県民の方々が興味を持つような事業を作っていただくためにも、教育局としてリーダーシップを発揮することも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

佐藤教育総務部参事兼生涯学習推進課長 げんきプラザの質を高めるという部分について、教育局がリーダーシップを発揮すべきということにつきましては、各げんきプラザと教育局の担当者が情報交換を行う連絡協議会を定期的に行っております。げんきプラザの所長とは年3回、担当者の部会は年2回実施しております。会議においては、各げんきプラザの主催事業や、受入れ事業の実績を共有し、自施設の事業でも生かせるような形で情報共有を行っており、各げんきプラザが事業内容の改善に取り組んでいる状況でございます。これまで蓄積してきたものをしっかりと情報共有し、各げんきプラザの事業内容の質を高めていきたいと考えております。

今井委員 是非、げんきプラザに行ってみたいと思っておりますので、視察の際には、変化したげんきプラザを楽しみにしております。

日吉教育長 様々な御意見を頂きましたが、今後、更に魅力を高めたげんきプラザになるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

o 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 報告事項

令和7年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施状況について

森高校教育指導課長（提出理由、全日制の課程及び定時制の課程並びに学力検査の結果について説明）

小林委員 資料3ページの受検者平均点についてお伺いします。学力検査問題で、理科と英語の受検者平均点が昨年度の点数と比べて差が目立ちますが、この辺りどのように分析されて、来年度に向けてどのように対応されるのか、お聞かせください。

森高校教育指導課長 受検者の平均点につきましては、問題を作成する段階において、各教科60点が平均点となることを想定して作成しております。御指摘いただきましたとおり、理科は64.8点で、想定よりも生徒が問題を解けておりますが、英語は43.6点で、問題が想定していたよりも生徒にとって難しかったと考えております。この辺り、難易度と生徒の学力の実態をよく見極めながら、来年度も60点程度が平均点となるように、問題の難易度を調整してまいりたいと存じます。

小林委員 受検した生徒の皆さんが、自分の力を十分に発揮できるような試験問題を、是非引き続き作っていただければと思います。

櫻井委員 資料5ページ「(2)不登校の生徒などを対象とした特別な選抜の実施状況【第3表】」について、こちらの選抜は全ての学校で実施しているのでしょうか。それとも、地区などで指定されているのでしょうか。

森高校教育指導課長 不登校特別選抜につきましては、全日制と定時制の全ての学校で実施しております。こちらは、当初から何人程度ということは想定せずに、中学校長が認定したものは、全ての学校で不登校特別選抜として応募することが可能となっております。

(4) 次回委員会の開催予定について

5月8日(木)午前10時